

## 令和5年第4回板野町議会定例会会議録（第3日）

日 時 令和5年12月12日（火） 午前10時00分 開会

### 議事日程

- 日程第1 議案第5号 板野町災害派遣手当の支給に関する条例の一部改正について
- 日程第2 議案第6号 板野町議会の議決すべき事件を定める条例の一部改正について
- 日程第3 議案第7号 板野町国民健康保険税条例の一部改正について
- 日程第4 議案第8号 令和5年度 板野町一般会計補正予算（第7号）
- 日程第5 議案第9号 令和5年度 板野町特別会計国民健康保険補正予算（第2号）
- 日程第6 議案第10号 令和5年度 板野町奨学金貸与事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第7 議案第11号 令和5年度 板野町介護保険（保険事業）特別会計補正予算（第2号）
- 日程第8 議案第12号 令和5年度 板野町下水道事業会計補正予算（第3号）
- 日程第9 議案第13号 モーターボート競走施行について
- 日程第10 議案第14号 板野町固定資産評価審査委員会委員の選任に同意を求めることについて

### 本日の会議に付した事件

日程第1から日程第10まで、議事日程に同じ

追加日程第1 議案第15号 令和5年度 板野町一般会計補正予算（第8号）

追加日程第2 閉会中の継続調査申出書

### 出席議員（12名）

1番	犬 伏 雅 啓 君	2番	藤 田 千 穂 君
3番	大 西 裕 也 君	4番	楠 本 千 草 君
5番	太 田 良 和 君	6番	三 原 大 輔 君
7番	根ヶ山 昇 君	8番	奥 尾 周 二 君
9番	東 條 昭 二 君	10番	松 浦 昶 君
11番	石 田 実 君	12番	水 口 昭 彦 君

### 欠席議員（なし）

説明のために出席した者

町長	玉井孝治君	副町長	東根弘幸君
教育長	谷川健二君	総務課長	高橋三恵君
税務課長	三木正文君	福祉保健課長	楠本剛君
建設課長	毛登山悦雄君	水道課長	松浦賢治君
環境生活課長	末岡稔久君	会計管理者兼出納室長	山本敏彦君
人権コミュニティ課長	岡田加代子君	下水道課長	晃昇政治君
子ども家庭総合支援センター長	吉本洋時君	住民課長	山田裕子君
教育委員会次長	井内幸美君	産業課長	浅井直美君

議場に出席した事務局職員

議会事務局長 松 長 徹 君      議会事務局係長 村 上 愛 実 君

午前10時00分 開会

○議長（水口昭彦君） おはようございます。ただいま、出席議員は12名であります。定足数に達しておりますので12月11日に引き続き、再開をします。直ちに本日の会議を開きます。

~~~~~

○議長（水口昭彦君） 日程第1、議案第5号、「板野町災害派遣手当の支給に関する条例の一部改正について」を議題とします。説明を求めます。高橋総務課長。

[総務課長（高橋三恵君）登壇]

○総務課長（高橋三恵君） 議案第5号が議題となりましたので、御説明を申し上げます。

議案書の9ページをお願いいたします。

議案第5号、板野町災害派遣手当の支給に関する条例の一部改正について。

板野町災害派遣手当の支給に関する条例の一部を次のとおり改正する。

令和5年11月27日提出でございます。

以下、本文につきましては、お目通しをお願いいたします。

新型インフルエンザ等対策特別措置法の改正に伴い、災害等により地方公共団体の事務の代行のために派遣された職員が住所又は住まいを離れて、板野町内に滞在することとなった際に支給することができることとされております、手当の名称が変更になったための一部改正をお願いするものでございます。以上で、議案第5号の説明とさせていただきます。

御審議をいただき、御承認を賜りますよう、お願い申し上げます。

○議長（水口昭彦君） 説明が終わりましたので、質疑を行います。質疑はありますか。

（質疑なしの声）

質疑なしと認めます。質疑を打ち切り、討論を行います。討論はありませんか。

(討論なしの声)

討論なしと認めます。これから議案第5号を採決します。

お諮りします。議案第5号について、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

(異議なしの声)

異議なしと認めます。したがって、議案第5号については、原案のとおり可決されました。

~~~~~

○議長(水口昭彦君) 日程第2、議案第6号、「板野町議会の議決すべき事件を定める条例の一部改正について」を議題とします。説明を求めます。高橋総務課長。

[総務課長(高橋三恵君)登壇]

○総務課長(高橋三恵君) 議案第6号が議題となりましたので、御説明を申し上げます。

引き続き、議案書10ページをお願いいたします。

議案第6号、板野町議会の議決すべき事件を定める条例の一部改正について。

板野町議会の議決すべき事件を定める条例の一部を次のとおり改正する。

令和5年11月27日提出でございます。

以下、本文につきましては、お目通しをお願いいたします。

地方自治法により、振興計画等基本計画の策定・変更等につきましては、議会の議決を得て定めることが義務付けられておりましたが、上位法の改正により議決の義務が撤廃されたことから、関係条項の削除をお願いするものでございます。

以上で、議案第6号の説明とさせていただきます。

御審議をいただき、御承認を賜りますよう、お願い申し上げます。

○議長(水口昭彦君) 説明が終わりましたので、質疑を行います。質疑はありませんか。

(質疑なしの声)

質疑なしと認めます。質疑を打ち切り、討論を行います。討論はありませんか。

(討論なしの声)

討論なしと認めます。これから議案第6号を採決します。

お諮りします。議案第6号について、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

(異議なしの声)

異議なしと認めます。したがって、議案第6号については、原案のとおり可決されました。

~~~~~

○議長(水口昭彦君) 日程第3、議案第7号、「板野町国民健康保険税条例の一部改正について」を議題とします。説明を求めます。三木税務課長。

[税務課長(三木正文君)登壇]

○税務課長(三木正文君) 議案第7号が議題となりましたので、御説明申し上げます。

引き続き、議案書の11ページをお願いいたします。

議案第7号、板野町国民健康保険税条例の一部改正について。

板野町国民健康保険税条例の一部を次のとおり改正する。

令和5年11月27日提出でございます。

本文につきましては、お目通しをお願いいたします。

本条例改正は、子育て世帯の負担軽減・次世代育成支援等の観点から、出産する被保険者に係る産前産後期間相当分4か月分、多胎妊娠6か月分の保険税のうち、均等割・所得割を免除する措置が令和6年1月1日から施行されることに伴い、条例改正をお願いするものでございます。

以上で、議案第7号の説明とさせていただきます。

御審議を賜り、御承認をいただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（水口昭彦君） 説明が終わりましたので、質疑を行います。質疑はありますか。

（質疑なしの声）

質疑なしと認めます。質疑を打ち切り、討論を行います。討論はありますか。

（討論なしの声）

討論なしと認めます。これから議案第7号を採決します。

お諮りします。議案第7号について、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（異議なしの声）

異議なしと認めます。したがって、議案第7号については、原案のとおり可決されました。

~~~~~

○議長（水口昭彦君） 日程第4、議案第8号、「令和5年度板野町一般会計補正予算（第7号）」を議題とします。説明を求めます。高橋総務課長。

[総務課長（高橋三恵君）登壇]

○総務課長（高橋三恵君） 議案第8号が議題となりましたので、説明をさせていただきます。

補正予算書の41ページをお願いします。

議案第8号、令和5年度板野町一般会計補正予算（第7号）。

令和5年度板野町の一般会計補正予算（第7号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ1億2,483万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ63億6,217万1,000円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第2条 地方債の変更は、「第2表 地方債補正」による。

令和5年11月27日提出でございます。

45ページをお願いします。

「第2表 地方債補正」

1 変更でございます。犬伏老人憩の家耐震事業に充当のため、補正前の限度額200万円をお願いしておりましたが、補正後の限度額を700万円をお願いするものでございます。

50ページをお願いします。歳入から説明をさせていただきます。

10款地方交付税、1項1目同じで、一般財源分として5,594万円の増額補正をお願いしております。下の51ページへ参りまして14款国庫支出金、1項国庫負担金、1目民生費国庫負担金では、障害福祉サービス費等の国庫負担金の増額に伴い2,168万9,000円、14款同じく、2項国庫補助金、1目総務費国庫補助金、1節総務管理費補助金では、マイナンバーカードに関連したシステム整備事業補助金として869万1,000円、2目民生費国庫補助金、2節老人福祉費補助金で、憩の家耐震改修等に係る防災・安全交付金として339万2,000円、3節児童福祉費補助金で、出産・子育て応援交付金として99万3,000円をお願いしております。

52ページをお願いします。

15款県支出金、1項県負担金、1目民生費県負担金では、障害者福祉費負担金の増額に伴い988万円、2項県補助金、2目民生費県補助金、5節医療福祉費補助金で、子どもはぐくみ医療助成事業補助金として800万円の増額補正をお願いしております。

下の53ページをお願いします。

18款繰入金、1項特別会計繰入金、1目同じで、奨学金貸与者の返還額が確定したことにより79万9,000円の減額補正、2項基金繰入金、3目ふるさと応援基金繰入金で、ふるさと納税寄附金の増額が見込まれるため1,270万円の増額補正をお願いしております。

54ページをお願いします。

21款町債、1項同じく、1目民生債で、老人憩の家耐震事業債として500万円の増額補正をお願いしております。

55ページをお願いします。

続いて、歳出の説明をさせていただきますが、以下、各款項目での各施設での需用費における電気・ガス等の使用料増額につきましては、電力等物価高騰の影響によるもの、また、減額補正につきましては、令和5年度事業の完了に伴うものでございます。

2款総務費、1項総務管理費、3目財産管理費、10節需用費で、庁舎及び町有財産の施設修繕料として50万円、17節備品購入費で経年劣化によります、備品購入費として90万円、4目電子計算費では、マイナンバーカードを活用した電子証明書の発行において、振り仮名を明記するためのシステム整備のため960万7,000円、6目企画費で、ふるさと納税寄附の増額が見込まれるため、返礼品発送等に要する費用として10節の需用費で1,056万3,000円、11節役務費194万7,000円の増額補正、12節委託料では、コロナ感染症の影響で、婚活支援事業のイベントの中止に伴い56万9,000円の減額補正をお願いしております。

56ページをお願いします。

2款同じく、2項徴税費、2目賦課徴収費、12節委託料では、新たな税の導入やシステムの変更に伴う費用として133万1,000円、22節償還金利子及び割引料では、修正申告等による過誤納還付金の増額に伴い200万円の増額補正をお願いしております。

下の57ページをお願いします。

2款同じく、3項戸籍住民基本台帳費、1目同じ、11節役務費では、コンビニでの証明書交付件数が増えていることから15万円、また、19節扶助費では、死亡届出時のお悔みとして10万円の増額補正をお願いしております。

58ページをお願いします。

3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費、18節負担金補助及び交付金では、社会福祉協議会への負担金として42万円の増額、5目障害者福祉費では19節扶助費で、障害福祉サービス費及び障害児給付費が見込みより増加をしているため3,952万円の増額補正をお願いしております。59ページをお願いします。

3款同じく、2項老人福祉費、3目老人憩の家管理費、12節委託料では、犬伏老人憩の家耐震改修に係る設計委託料として180万円、14節工事請負費で、改修工事費として1,910万円をお願いしております。

60ページをお願いします。

3款同じく、3項児童福祉費、1目児童福祉総務費では18節負担金補助及び交付金で、出産・子育て応援給付金の申請者の増加が見込まれることから150万円の増額、22節償還金利子及び割引料では、令和4年度新型コロナウイルス感染症対策支援事業の確定によります、過年度返還金として201万1,000円、3目子ども医療福祉費、19節扶助費では、子どもはぐくみ医療費の利用者の増により2,000万円、4目保育園費では10節の需用費、消耗品費で、子ども用椅子を購入するため70万2,000円の増額補正をそれぞれお願いしております。

63ページをお願いします。

5款農林水産業費、2項林業費、1目林業振興費、18節負担金補助及び交付金で、高性能林業機械の購入のため、徳島北部森林組合運営事業補助金として60万円をお願いしております。

64ページをお願いします。

6款商工費、2項観光費、2目観光温泉施設費、1節報酬、3節職員手当等、4節共済費では、温泉業務の会計年度任用職員の退職による減額、12節の委託料では、施設管理業務の委託料180万円の増額補正をお願いしております。

68ページをお願いします。

9款教育費、2項小学校費、4目西小学校管理費、10節需用費では、北校舎壁修繕料として31万円をお願いしております。下の69ページで9款同じく、3項中学校費、1目学校管理費、10節需用費で、給食室の屋上防水工事のため140万円をお願いしております。

71ページをお願いします。

9款同じく、5項社会教育費、6目町民ふれあいプラザ費、10節需用費では、雨漏り修繕のため27万円、7目歴史文化公園費、10節需用費でも施設雨漏り修繕のため41万円の増額補正をお願いします。

72ページをお願いします。

9款同じく、6項保健体育費、2目体育施設費、10節需用費で、主には東小学校グラウンドの照明灯修繕料として67万円、12節委託料では、健康の館、雨漏り修繕に伴います、設計委託料として163万円をお願いします。

74ページをお願いします。

12款諸支出金、1項特別会計費、1目特別会計繰出金では、介護保険事業特別会計ほかへの繰出金として266万2,000円の増額補正をお願いします。

以上、歳入歳出予算の総額に1億2,483万7,000円の追加補正をお願いし、歳入歳出それぞれ63億6,217万1,000円をお願いするものでございます。

以上で、議案第8号の説明とさせていただきます。

御審議をいただき、御承認を賜りますよう、お願い申し上げます。

○議長（水口昭彦君） 説明が終わりましたので、質疑を行います。質疑はありますか。

（質疑なしの声）

質疑なしと認めます。質疑を打ち切り、討論を行います。討論はありますか。

（討論なしの声）

討論なしと認めます。これから議案第8号を採決します。

お諮りします。議案第8号について、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（異議なしの声）

異議なしと認めます。したがって、議案第8号については、原案のとおり可決されました。

~~~~~

○議長（水口昭彦君） 日程第5、議案第9号、「令和5年度板野町特別会計国民健康保険補正予算（第2号）」を議題とします。説明を求めます。山田住民課長。

[住民課長（山田裕子君）登壇]

○住民課長（山田裕子君） 議案第9号が議題となりましたので、御説明を申し上げます。

引き続き、補正予算書の81ページをお願いいたします。

議案第9号、令和5年度板野町特別会計国民健康保険補正予算（第2号）。

令和5年度板野町の特別会計国民健康保険補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ24万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ18億6,473万6,000円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和5年11月27日提出でございます。

歳入から御説明申し上げます。88ページをお願いいたします。

10款繰入金、1項他会計繰入金、1目一般会計繰入金では、職員の給与改定による人件費の増加分24万円を一般会計から繰り入れるものでございます。

続きまして、歳出を御説明申し上げます。89ページをお願いいたします。

1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費では24万円の増額補正をお願いしております。職員の給与改定分でございます。

90ページをお願いいたします。

9款諸支出金、1項償還金及び還付加算金、1目一般被保険者保険税還付金では、国民健康保険税の還付が当初の見込みより増えたため50万円の増額をお願いしております。6目保険給付費等交付金償還金では、令和3年度及び令和4年度の特別調整交付金等の返還金の不足分として64万円の増額補正をお願いしております。

91ページをお願いいたします。

11款予備費、1項1目同じでは114万円の減額補正をお願いしております。諸支出金の補正分について、予備費で調整するものでございます。以上、歳入歳出ともに24万円の増額補正をお願いし、補正後の歳入歳出予算の総額をそれぞれ18億6,473万6,000円をお願いするものでございます。以上で、議案第9号の説明とさせていただきます。

御審議をいただきまして、御議決賜りますよう、よろしく御願ひ申し上げます。

○議長（水口昭彦君） 説明が終わりましたので、質疑を行います。質疑はありますか。

（質疑なしの声）

質疑なしと認めます。質疑を打ち切り、討論を行います。討論はありますか。

（討論なしの声）

討論なしと認めます。これから議案第9号を採決します。

お諮りします。議案第9号について、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（異議なしの声）

異議なしと認めます。したがって、議案第9号については、原案のとおり可決されました。

~~~~~

○議長（水口昭彦君） 日程第6、議案第10号、「令和5年度板野町奨学金貸与事業特別会計補正予算（第1号）」を議題とします。説明を求めます。井内教育次長。

[教育委員会次長（井内幸美君）登壇]

○教育委員会次長（井内幸美君） 議案第10号が議題となりましたので、御説明申し上げます。

補正予算書の101ページをお願いいたします。



議案第10号、令和5年度板野町奨学金貸与事業特別会計補正予算（第1号）。

令和5年度板野町の奨学金貸与事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。  
（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ375万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ378万2,000円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和5年11月27日提出でございます。

108ページをお願いいたします。最初に、歳入から御説明申し上げます。

1款繰入金、1項他会計繰入金、1目一般会計繰入金、補正前の金額590万4,000円に対しまして補正予算で295万円を減額させていただき、予算現額295万4,000円となります。

次のページをお願いいたします。

2款諸収入、1項貸付金元利収入、1目奨学金貸付金元利収入、補正前の金額162万8,000円に対しまして80万円を減額させていただき、予算現額82万8,000円となります。これは、令和5年度の返還免除11名・過年度4名・現年度12名の償還額が決定したためです。

110ページをお願いいたします。歳出を御説明申し上げます。

1款貸付事業費、1項1目同じでございます。補正前の金額590万3,000円に対しまして、補正予算で295万円を減額させていただき、予算現額295万3,000円となります。貸与人数が奨学金、高校生7名・大学生8名、入学金、高校生4名・大学生1名で確定したため、奨学金252万円、入学金43万円の減額補正をお願いするものです。

次のページをお願いいたします。

2款諸支出金、1項繰出金、1目一般会計繰出金、補正前の金額162万8,000円に対しまして79万9,000円を減額させていただき、予算現額82万9,000円となります。これは、現年度98万円の減額と過年度分18万円の増額でございます。

112ページをお願いいたします。

3款予備費、1項1目同じでございます。1,000円は、端数調整で一般会計繰出金への充当でございます。

以上、歳入歳出当初予算額753万2,000円に対しまして、補正予算で375万円を減額させていただき、予算現額378万2,000円となるものです。

以上で、議案第10号の説明とさせていただきます。

御審議を賜り、御承認いただきますよう、よろしくをお願いいたします。

○議長（水口昭彦君） 説明が終わりましたので、質疑を行います。質疑はありますか。

（質疑なしの声）

質疑なしと認めます。質疑を打ち切り、討論を行います。討論はありますか。

(討論なしの声)

討論なしと認めます。これから議案第10号を採決します。

お諮りします。議案第10号について、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

(異議なしの声)

異議なしと認めます。したがって、議案第10号については、原案のとおり可決されました。

~~~~~

○議長(水口昭彦君) 日程第7、議案第11号、「令和5年度板野町介護保険(保険事業)特別会計補正予算(第2号)」を議題とします。説明を求めます。楠本福祉保健課長。

[福祉保健課長(楠本 剛君)登壇]

○福祉保健課長(楠本 剛君) 議案第11号が議題となりましたので、御説明を申し上げます。補正予算書の121ページをお願いいたします。

議案第11号、令和5年度板野町介護保険(保険事業)特別会計補正予算(第2号)。

令和5年度板野町の介護保険(保険事業)特別会計補正予算(第2号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ4,514万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ15億8,808万7,000円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和5年11月27日提出でございます。

歳入から御説明を申し上げます。128ページをお願いいたします。

3 款国庫支出金、1 項国庫負担金、1 目介護給付費負担金では1,039万円の増額を、また、2 項国庫補助金、1 目調整交付金では272万7,000円の増額補正をお願いしております。介護給付費に対する国庫負担分でございます。

129ページをお願いいたします。

4 款支払基金交付金、1 項同じ、1 目介護給付費交付金では2,227万3,000円の増額補正をお願いしております。介護給付費に対する社会保険診療報酬支払基金の負担分でございます。

130ページをお願いいたします。

5 款県支出金、1 項県負担金、1 目介護給付費負担金では438万円の増額補正をお願いしております。介護給付費に対する県負担分でございます。

131ページをお願いいたします。

7 款繰入金、1 項一般会計繰入金、1 目介護給付費繰入金といたしまして568万円の増額補正、また、その他一般会計繰入金としては30万8,000円の減額補正をお願いしております。介護給付費に対する町負担分と人件費支出減による減額補正のお願いでございます。

以上、歳入合計といたしまして4,514万2,000円を増額し、歳入合計15億8,808万7,000円をお願い申し上げます。

続きまして、歳出を御説明申し上げます。132ページをお願いいたします。

1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費では38万8,000円の減額補正をお願いしております。職員給与費の改定等によるものでございます。

133ページをお願いいたします。

1款総務費、3項介護認定審査会費、2目認定調査等費として、郵便料金5万円の増額補正をお願いしております。134ページをお願いいたします。

2款の保険給付費、1項介護サービス費の1目居宅介護サービス給付費に8,130万円を増額補正、2目施設介護サービス給付費は2,600万円の減額補正、4目居宅介護住宅改修費は35万円の増額補正、5目居宅介護サービス計画給付費では250万円の増額補正をお願いしております。3月から9月までのサービス給付費7か月分から1年間の給付費を予測し、補正予算をお願いするものでございます。

135ページをお願いいたします。

2款保険給付費、2項介護予防サービス費の1目介護予防サービス給付費では400万円の減額補正、3目介護予防住宅改修費では40万円の増額補正、4目介護予防サービス計画給付費では110万円の減額補正をお願いしております。

136ページをお願いいたします。

2款保険給付費、3項高額介護サービス費、1目同じでは300万円の減額補正をお願いしております。137ページをお願いいたします。

2款保険給付費、5項特定入所者介護サービス費、1目同じでは、当初予算より500万円の減額補正をお願いしております。

138ページをお願いいたします。

3款地域支援事業費、1項包括的支援事業・任意事業費、1目包括的・継続的マネジメント支援事業費といたしまして3万円の増額補正をお願いしております。

以上、歳出合計といたしまして、歳入同様4,514万2,000円の追加補正をお願いし、合計15億8,808万7,000円をお願いするものでございます。

以上で、議案第11号の説明とさせていただきます。

御審議をいただきまして、御承認賜りますよう、よろしく願い申し上げます。

○議長（水口昭彦君） 説明が終わりましたので、質疑を行います。質疑はありませんか。

（質疑なしの声）

質疑なしと認めます。質疑を打ち切り、討論を行います。討論はありませんか。

（討論なしの声）

討論なしと認めます。これから議案第11号を採決します。

お諮りします。議案第11号について、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

(異議なしの声)

異議なしと認めます。したがって、議案第11号については、原案のとおり可決されました。

~~~~~

○議長(水口昭彦君) 日程第8、議案第12号、「令和5年度板野町下水道事業会計補正予算(第3号)」を議題とします。説明を求めます。晃昇下水道課長。

[下水道課長(晃昇政治君)登壇]

○下水道課長(晃昇政治君) 議案第12号が議題となりましたので、御説明申し上げます。

補正予算書151ページをお願いいたします。

議案第12号、令和5年度板野町下水道事業会計補正予算(第3号)。

(総則)

第1条 令和5年度板野町下水道事業会計補正予算(第3号)は、次に定めるところによる。

(収益的収入及び支出)

第2条 令和5年度板野町下水道事業会計予算第3条に定めた収益的収入及び支出のうち収益的支出の予定額を次のとおり補正する。

(支出)

第1款下水道事業費用、第1項営業費用、(既決予定額)1億7,400万4,000円に対し、(補正予定額)5,000円の増額、計1億7,400万9,000円。

次の152ページをお願いいたします。

(資本的収入及び支出)

第3条 予算第4条に定めた資本的収入及び支出のうち資本的支出の予定額を次のとおり補正する。

(支出)

第1款資本的支出、第1項建設改良費、(既決予定額)1億7,606万9,000円に対し、(補正予定額)34万5,000円の増額、計1億7,641万4,000円。

令和5年11月27日提出でございます。

158ページをお願いいたします。

令和5年度補正予算事項別明細書にて、説明を申し上げます。

(収益的支出)

1款下水道事業費用、1項営業費用、2目総係費、1節給料で、給与改定により5,000円の増額補正をお願いするものです。

(資本的支出)

1款資本的支出、1項建設改良費、1目管渠整備事業費で1節給料8万5,000円、2節手当等11万5,000円、6節法定福利費14万5,000円を給与改定により増額補正をお願いす

るものです。

以上で、議案第12号の説明とさせていただきます。

御審議をいただき、御承認賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（水口昭彦君） 説明が終わりましたので、質疑を行います。質疑はありませんか。

（質疑なしの声）

質疑なしと認めます。質疑を打ち切り、討論を行います。討論はありませんか。

（討論なしの声）

討論なしと認めます。これから議案第12号を採決します。

お諮りします。議案第12号について、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（異議なしの声）

異議なしと認めます。したがって、議案第12号については、原案のとおり可決されました。

~~~~~

○議長（水口昭彦君） 日程第9、議案第13号、「モーターボート競走施行について」を議題とします。説明を求めます。高橋総務課長。

[総務課長（高橋三恵君）登壇]

○総務課長（高橋三恵君） 議案第13号が議題となりましたので、御説明を申し上げます。

議案書の14ページをお願いいたします。

議案第13号、次の事項につき、モーターボート競走法（昭和26年法律第242号）第2条第1項の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

モーターボート競走施行について。

町財政の伸長を図るため、モーターボート競走法第2条第1項の規定により総務大臣の指定を受けて、鳴門モーターボート競走場においてモーターボート競走を実施するものとする。

令和5年11月27日提出でございます。

松茂町ほか2町競艇事業組合が施行する公営競技につきまして、指定期限が令和6年3月31日までとなっていることから、事業の収益金による町財政の伸長を図るため、引き続き、総務大臣の指定を受けて令和6年度以降も実施ができるよう、お認めを頂くものでございます。

以上で、議案第13号の説明とさせていただきます。

御審議をいただき、御承認を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（水口昭彦君） 説明が終わりましたので、質疑を行います。質疑ありませんか。

（質疑なしの声）

質疑なしと認めます。質疑を打ち切り、討論を行います。討論はありませんか。

（討論なしの声）

討論なしと認めます。これから議案第13号を採決します。

お諮りします。議案第13号について、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

(異議なしの声)

異議なしと認めます。したがって、議案第13号については、原案のとおり可決されました。

~~~~~

○議長(水口昭彦君) 日程第10、議案第14号、「板野町固定資産評価審査委員会委員の選任に同意を求めることについて」を議題とします。説明を求めます。玉井町長。

[町長(玉井孝治君)登壇]

○町長(玉井孝治君) 議案第14号が議題となりましたので、私の方から説明をさせていただきますと思います。議案書の15ページをお開きいただきたいと思います。

議案第14号、板野町固定資産評価審査委員会委員の選任に同意を求めることについて。

地方税法(昭和25年法律第226号)第423条第3項の規定に基づき、板野町固定資産評価審査委員会委員に次の者を選任したいので、議会の同意を求めます。

住所といたしまして、御記入をお願いをいたしたいと思います。

板野町那東字谷東5番地1。

氏名が坂東憲人。再任でございます。

生年月日は、昭和21年11月9日生まれでございます。

令和5年11月27日提出でございます。

固定資産評価審査委員会の委員につきましては、当該市町村の住民、市町村税の納税義務がある者又は固定資産の評価について学識経験を有する者のうちから、議会の同意を得て、選任することとなっております。今回の委員さんにつきましては、西地区の委員さんが12月20日付けをもって任期満了となることから、引き続き、お願いをするものでございます。皆様方の御賛同をどうかよろしくお願い申し上げます。議案の説明とさせていただきます。

どうかよろしくお願い申し上げます。

○議長(水口昭彦君) 説明が終わりましたので、質疑を行います。質疑はありませんか。

(質疑なしの声)

質疑なしと認めます。これから議案第14号を採決します。

お諮りします。議案第14号について、原案のとおり同意することに御異議ございませんか。

(異議なしの声)

異議なしと認めます。

したがって、議案第14号については、原案のとおり同意することに決定しました。

~~~~~

○議長(水口昭彦君) 御案内します。本日、追加提案をお願いしたい議案等がございます。

つきましては、その関係書類をただいまから配付しますので、少々お待ちください。

(松長・村上、書類を配付する)

○議長(水口昭彦君) お諮りします。お手元に配付の議事日程のとおり本日、町長から「令和5

年度板野町一般会計補正予算（第8号）」が、各委員会の委員長から各委員会の「閉会中の継続調査申出書」が提出されました。これを日程に追加し、令和5年第4回板野町議会定例会追加議事日程第3日と議案審議書類のとおり議題にしたいと思います。

これに御異議ございませんか。

（異議なしの声）

異議なしと認めます。

したがって、お手元に配付の令和5年第4回板野町議会定例会追加議事日程第3日と議案審議書類のとおり2件を日程に追加し、追加日程として議題とすることに決定しました。

~~~~~

○議長（水口昭彦君） 追加日程第1、議案第15号、「令和5年度板野町一般会計補正予算（第8号）」についてを議題とします。説明を求めます。玉井町長。

[町長（玉井孝治君）登壇]

○町長（玉井孝治君） ただいまは、議案第15号ということで、私の方から追加日程ということで、お願い申し上げましたところ、お認めを頂きまして、誠にありがとうございます。

それでは、追加日程ということで、私の方から御説明をさせていただきたいと思います。

追加日程の議案書の1ページをお願いいたします。

議案第15号、令和5年度板野町一般会計補正予算（第8号）。

令和5年度板野町の一般会計補正予算（第8号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ2億1,358万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ64億4,392万8,000円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和5年12月12日提出でございます。

8ページへお願いをいたしたいと思います。まず、歳入から御説明を申し上げます。

10款の地方交付税、1項1目同じでございます。補正額といたしまして3,782万1,000円をお願いをいたしております。一般財源分として、お願いをするものでございます。

次に、次のページをお願いいたします。

14款国庫支出金、2項の国庫補助金、1目の総務費国庫補助金につきましては3,612万4,000円。これにつきましては、1節の総務管理費の補助金ということで、物価高騰重点支援地方交付金ということで3,612万4,000円をお願いをいたしております。

次に、2目でございます、民生費国庫補助金では1億3,924万2,000円お願いをいたしております。5節の住民税非課税世帯等臨時特別給付金給付費補助金といたしまして1億3,760万円、そして更には、この補助金として、給付事務費補助金として164万2,000円という

ことで、お願いをいたしております。

次のページへお願いをいたします。

20款の諸収入、4項雑入、2目同じく雑入でございます。40万円の補正をお願いをいたしております。この1節の総務費雑入といたしましては、公用車物損事故による町村会からの保険料をお願いをいたしておるところでございます。いわゆる歳入といたしましては2億1,358万7,000円をお願いをいたしております。

歳出について、御説明を申し上げます。

2款の総務費、1項の総務管理費、7目の地方創生費では7,289万5,000円をお願いをいたしております。これにつきましては、いわゆる住民の方の一人5,000円についての昨日、全員協議会でお話申し上げました、御相談申し上げましたものでございます。10節のまず、需用費では16万5,000円、そして、11節の役務費では598万円、そして更には12節の委託料で6,675万円。これにつきましては、生活支援商品券発行運営業務委託料ということで6,675万円をお願いをいたしているところでございます。

そして、6,500万円がそれぞれの約1万3,000人の方に5,000円、そして、委託料として175万円ということで、お願いをするものでございます。

次のページへお願いをいたしたいと思っております。

3款の民生費、1項社会福祉費、6目の住民税非課税世帯等臨時特別給付金給付費といたしまして1億3,924万2,000円、これにつきましても、昨日お話申し上げましたように7万円、これは、住民税非課税世帯に対しての給付ということになります。10分の10、全て国費で賄っていただけるということでございます。11節の役務費で20万9,000円、12節の委託料で140万円、これは電算システムの委託料でございます。13節の使用料及び賃借料で3万3,000円、コピーのリース料でございます。18節の負担金補助及び交付金では1億3,760万円となっております。約2,000世帯の負担金でございます。

次のページへお願いをいたしたいと思っております。

4款の衛生費、2項の清掃費、2目の塵芥処理費では60万円の補正をお願いをいたしております。これにつきましては、備品購入費で60万円、公用車の購入代ということで、業務用のトラック、軽トラでございます。次のページへお願いをいたしたいと思っております。

9款の教育費、2項の小学校費、2目の東小学校管理費では85万円の補正をお願いをいたしております。これにつきましては、修繕費で85万円、東小学校の校舎の通路の側壁板が剥離したための急遽の、いわゆる修繕ということで、お願いをいたしております。

歳出の合計につきましても2億1,358万7,000円をお願いをいたしております。補正後の歳入歳出をそれぞれ64億4,392万8,000円をお願いするものでございます。

以上、私の方からの説明をさせていただいたわけでございます。

御審議を賜りまして、御承認・御議決賜りますよう、どうぞよろしくお願い申し上げます。



の説明とさせていただきます。どうか、よろしくお願い申し上げます。

○議長（水口昭彦君） 説明が終わりましたので、質疑を行います。質疑はありませんか。

（質疑なしの声）

質疑なしと認めます。質疑を打ち切り、討論を行います。討論はありませんか。

（討論なしの声）

討論なしと認めます。これから議案第15号を採決します。

お諮りします。議案第15号について、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（異議なしの声）

異議なしと認めます。したがって、議案第15号については、原案のとおり可決されました。

~~~~~

○議長（水口昭彦君） 追加日程第2、「閉会中の継続調査申出書」を議題とします。

お諮りします。本件は、これを各委員会委員長より申出のとおり、閉会中の継続調査に付することに御異議ございませんか。

（異議なしの声）

異議なしと認めます。したがって、各委員会委員長より申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決しました。

~~~~~

○議長（水口昭彦君） 今定例会の本会議に付議された案件の審議は、全部終了しました。

したがって、会議規則第7条の規定によって、本日をもって閉会したいと思います。これに御異議ございませんか。

（異議なしの声）

異議なしと認めます。したがって、今定例会は、本日をもって閉会することに決定しました。

これで、会議を閉じます。

~~~~~

○議長（水口昭彦君） 町長より御挨拶がございます。玉井町長。

[町長（玉井孝治君）登壇]

○町長（玉井孝治君） 閉会に当たりまして、ひとこと、お礼の御挨拶を申し上げさせていただきます。令和5年第4回板野町議会定例会につきましては、去る11月27日に開会をいただきまして、本日までの16日間にわたり、何かと公私御多忙の中、議員各位におかれましては、御参会を賜り、私どもより提案させていただきました議案14案件、更には、ただいま追加提案ということで1件の追加をお願いしたわけでございます。それにつきまして、各常任委員協議会また本会議で慎重審議を賜りまして、原案どおり、御議決・御同意を賜りましたこと、誠にありがとうございます。厚くお礼を申し上げます。

議員の皆様方にも御報告をさせていただき、そして、本日の徳島新聞の朝刊に掲載をされており

ましたが、去る11月29日、大手住宅メーカーが実施するアンケートで2023年度の「街の幸福度ランキング」において、本町が四国で2022年と2年連続して1位に輝きました。さらには、「住みたい街ランキング」におきましても、徳島県で1位、四国で4位にランクインされたところと発表がございました。議員皆様方の御協力のおかげで、このように高い評価を頂くことができましたことに改めて、お礼を申し上げます。今後におきましても、子育て支援の充実・安全で安心して暮らせる町づくり、また、満足いただける町政運営に取り組んでまいり所存でございます。

これから令和6年度の当初予算の編成作業に入っております。次年度につきましても、本年度以上の緊縮財政を基本として、行政経費の節減をもとより、緊急性や住民のニーズにより高い事業に重点的に予算配分を進めてまいりたいと考えております。この1年、町政発展のために大変お世話になり、誠にありがとうございました。厚く感謝とお礼を申し上げます。

結びとなりますが、寒さ厳しき折でございます。皆様には健康に十分、御留意され、御活躍いただきますとともに、御家族の皆様共々、素晴らしい良き新年を迎えられますよう、お祈り申し上げます。閉会の私のお礼の御挨拶とさせていただきます。本当にありがとうございました。お世話になりました。

~~~~~

○議長（水口昭彦君） 今定例会は、去る11月27日に開会し、本日までの16日間、議員各位には提出されました諸議案につきまして、終始、御熱心に御審議を賜り、ただいま閉会の運びとなりました。議員各位の御協力に対し、深く感謝を申し上げます。

また、連日にわたり議会運営に御協力をくださいました町長を始め、職員の皆様方に対しましても心から御礼を申し上げます。皆様方には御自愛いただき、今後とも町政発展のため、なお一層の御尽力をお願い申し上げます。これをもちまして、令和5年第4回板野町議会定例会を閉会します。

御協力ありがとうございました。

午前11時02分 閉会

本会議録の正当なることを証明するため、ここに署名する。

議 会 議 長           水 口 昭 彦

署 名 議 員           楠 本 千 草

署 名 議 員           太 田 良 和

署 名 議 員           三 原 大 輔